



発 行 新 潟 県

第 76 号

平成28年9月30日

毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

訓令

19 新潟県現場事務所等設置規程の一部改正(人事課)

告 示

1034 農用地利用配分計画の認可(地域農政推進課)

1035 保安林の指定解除(治山課)

1036 公共測量の実施通知(監理課)

1037 公共測量の実施通知(監理課)

公 告

特定調達契約の落札者等 (医務薬事課)

技能検定の合格者の発表 (職業能力開発課)

家畜人工授精に関する講習会修業試験の合格者(畜産課)

公聴会の開催の中止(都市政策課)

公聴会の開催の中止(都市政策課)

一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

## 病院局公告

一般競争入札の実施 (病院局総務課)

## 企業局管理規程

4 新潟県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程の一部を改正する規程(企業局総 務課)

訓令

#### ◎新潟県訓令第19号

 本
 庁

 地 域 機 関

新潟県現場事務所等設置規程(昭和36年4月新潟県訓令第12号)の一部を次のように改正する。ただし、第1号の表土木部都市局営繕課加茂病院改築現場事務所の項を加える改正は、平成28年10月1日から実施する。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改	正	後		改	正	前
新潟県行政組織規則	第5条の20	の規定に基づき、	新潟県行政	<b>女組織規則</b> 第	第5条の20	の規定に基づき、
次のとおり現場事務所	等を設置する	5.	次のとおりも	見場事務所等	等を設置する	5。
(1) 本庁関係のもの			(1) 本庁関係	系のもの		
名 称	位	置	名	称	位	置
(略)			(略)			
福祉保健部医務薬事	新潟市中央	央区川岸町2丁目	福祉保健部	邓医務薬事	新潟市中央	央区川岸町3丁目
課放射線検査室	15番地3		課放射線核	全重全	17番38号	
(略)			(略)			
土木部都市局営繕課	(略)		土木部都市	<b></b>	(略)	
十日町病院改築現場			十日町病院	完改築現場		
事務所			事務所			
土木部都市局営繕課	加茂市青海	毎町2丁目336番				
加茂病院改築現場事	<u>地11</u>					
<u>務所</u>						
(略)			(略)			
(2) (略)			(2) (略)			

# 告 示

## ◎新潟県告示第1034号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉田 裕彦

### 1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	坂町野口3713番 0.5ha
新発田市	3者	五十公野関野1028番 2 ほか21筆 0.6ha
聖籠町	2者	丸潟柳通670番7ほか3筆 0.1ha
十日町市	5者	上野418番ほか26筆 2.2ha
糸魚川市	23者	谷根中田3305番ほか108筆 8.5ha
合 計	34者	163筆 12.0ha

2 認可年月日

平成28年9月29日

### ◎新潟県告示第1035号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成28年9月30日

新潟県上越地域振興局長

- 1 解除に係る保安林の所在場所
  - 新潟県上越市安塚区切越字水木557の4、558の3
- 2 保安林として指定された目的
  - なだれの危険の防止
- 3 解除の理由

指定理由の消滅

## ◎新潟県告示第1036号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量、GNSS水準測量)
- 2 作業期間 平成28年9月20日から平成29年2月17日まで
- 3 作業地域 南魚沼市

#### ◎新潟県告示第1037号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザー測量)
- 2 作業期間 平成28年8月26日から平成29年2月28日まで
- 3 作業地域 糸魚川市

## 公告

#### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者等(随意契約の相手方)を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
  - 都道府県備蓄用ラピアクタ点滴静注液バイアル 150mg 35,000バイアル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県福祉保健部医務薬事課

新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 契約日

平成28年9月8日

6 契約者の氏名及び住所

塩野義製薬株式会社

大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号

#### 7 契約価格

37, 998, 720円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号の規定による。

#### 技能検定の合格者の発表について(公告)

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条第1項、第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)第3条の規定により実施した平成28年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉田 裕彦

等級 検定職種(作業名)

受検番号

#### 単一等級

路面標示施工

(溶融ペイントハンドマーカー工事作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0007 A甲0008 A甲0010 A甲0013

(加熱ペイントマシンマーカー工事作業)

C0002 C0003 C0005

#### 1級

#### 造園

(造園工事作業)

A甲0001 A甲0006 A甲0011 A甲0012 A甲0014 A甲0016 A甲0017 A甲0018

A甲0019 C0002 C0003 C0004 C0006 C0008 C0009 C0010 C0011 C0012

C0013 C0014 C0015

#### 金属熱処理

(一般熱処理作業)

А甲0001 А甲0002 А甲0004 А甲0005 А甲0009 А甲0010 А甲0011 А甲0012

(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)

A甲0002 C0001

(高周波・炎熱処理作業)

A甲0001 C0001

#### 機械加工

(普通旋盤作業)

A甲0001 A甲0004 A甲0005 C0001 0002

(フライス盤作業)

C0001 C0002

(円筒研削盤作業)

A甲0001

(数値制御旋盤作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 B0001

C0001 C0003 C0004

(数値制御フライス盤作業)

A甲0005 A甲0006 B0002

(マシニングセンタ作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0011 A甲0014 A甲0015 A甲0019 A甲0021 A甲0026 A甲0020 A甲0024 A甲0025

A甲0027 B0001 B0002 B0004 B0005 B0006 B0007 C0001 C0002 C0003

C0004 C0005 C0006

#### 放電加工

(ワイヤ放電加工作業)

```
A甲0004
 A甲0003
金属プレス加工
 (金属プレス作業)
          A甲0003
 A甲0002
                   A甲0005
                            B0001
                                    B0004
                                           B0005
                                                   B0006
建築板金
 (内外装板金作業)
 A甲0003
          A甲0004
                                      A甲0011
                                               A甲0012
                   A甲0006
                            A甲0009
                                                        A甲0015
                                                                 A甲0016
 A甲0019
          A甲0020
                   A甲0021
                            A甲0022
                                      A甲0024
                                               A甲0025
                                                        A甲0026
                                                                 A甲0027
          A甲0030
 A甲0028
                   A甲0031
                            B0001
                                    B0002
                                           B0003
                                                   B0004
                                                          B0005
                                                                  C0002
                                                                         C0003
 C0004
(ダクト板金作業)
 A甲0001
          A甲0003
                   B0001
                           C0002
                                  C0004
                                          C0005
仕上げ
 (治工具仕上げ作業)
 A甲0004
 (機械組立仕上げ作業)
 C0001
        D0001
電子機器組立て
 (電子機器組立て作業)
 A甲0001
          A甲0002
                   A甲0004
                            C0001
                                    C0003
電気機器組立て
 (変圧器組立て作業)
 A甲0001
          A甲0003
 (配電盤・制御盤組立て作業)
 A甲0003
          A甲0006
鉄道車両製造・整備
 (内部ぎ装作業)
 A甲0001
          A甲0003
                   A甲0004
                            A甲0005
                                      A甲0006
                                               B0001
                                                      C0001
 (配管ぎ装作業)
 B0001
        C0001
 (電気ぎ装作業)
 A甲0001
          C0001
建設機械整備
 (建設機械整備作業)
          A甲0004
 A甲0003
                   A甲0012
                            A甲0013
                                      A甲0016
                                               B0001
                                                      B0002
                                                                     C0003
                                                              C0001
 C0004
         C0005
                C0006
                       C0007
木型製作
 (模型製作作業)
 C0001
建具製作
(木製建具手加工作業)
 C0002
印刷
(オフセット印刷作業)
 A甲0002
          A甲0003
                   A甲0004
                            A甲0005
                                      A甲0007
                                               A甲0008
                                                        A甲0009
                                                                 A甲0010
 A甲0011
          A甲0012
                   B0002
プラスチック成形
(射出成形作業)
 A甲0010
          A甲0011
                   C0001
                           C0004
                                  C0012
                                          C0014
                                                 C0015
                                                         C0021
                                                                C0022
                                                                        C0024
とび
(とび作業)
```

A甲0001 A甲00 A甲00 A甲0013 A甲003 A甲003 A甲00 A甲0051 A甲00 A甲0061 A甲0061 A甲0001 C0001 (シーリング A甲0001 C0001 (シーリング A甲0004 A甲0004 A甲0004 A甲0001 A甲0004 A甲0001 (ボード仕上げ工事	の11 A甲0014 A甲0027 A甲0035 A甲0035 A甲0045 A甲0063 A甲0063 A甲0063 A甲0011 A甲0019 A甲0019 A甲0019 A甲007 A甲007 A甲007 A甲007 A甲007 A甲007 B内のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	A甲0008	A甲0016 A甲0029 A甲0037 A甲0047 A甲0057 C0001 A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0018 A甲0030 A甲0038 A甲0048 A甲0058 C0002 A甲0006 A甲0014 B0002 E	A甲0007 A甲0021 A甲0031 A甲0040 A甲0049 A甲0059 A甲0007 A甲0015 30003 B0004	
A甲0010 A甲00 A甲0023 A甲00 A甲0033 A甲00 A甲0042 A甲0051 A甲00 A甲0061 A甲00 EE (左官作業) A甲0001 A甲00 A甲0007 A甲00 A甲0007 A甲00 A甲0001 タイル張り (タイル張り (タイル張り (タイルル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の11 A甲0014 A甲0027 A甲0035 A甲0035 A甲0045 A甲0063 A甲0063 A甲0063 A甲0011 A甲0019 A甲0019 A甲0019 A甲007 A甲007 A甲007 A甲007 A甲007 A甲007 B内のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	A甲0015 A甲0028 A甲0036 A甲0046 A甲0056 B0001 A甲0002 A甲0012 A甲0020	A甲0016 A甲0029 A甲0037 A甲0047 A甲0057 C0001 A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0018 A甲0030 A甲0038 A甲0048 A甲0058 C0002 A甲0006 A甲0014 B0002 B	A甲0021 A甲0031 A甲0040 A甲0049 A甲0059 A甲0007 A甲0015 30003 B0004	A甲0022 A甲0032 A甲0041 A甲0050 A甲0060 A甲0008 A甲0016 B0005
A甲0023 A甲00 A甲0033 A甲00 A甲0042 A甲00 A甲0061 A甲00 A甲0061 A甲00 左官 (左官作業) A甲0001 A甲00 A甲0017 A甲00 A甲0017 A甲00 タイルル張り 作業) A甲0001 が水 が かいから が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	25 A甲0027 034 A甲0035 044 A甲0045 053 A甲0054 062 A甲0063 002 A甲0003 010 A甲0011 018 A甲0019 2時防水工事作業 03 A甲0007 3膜防水工事作業 1年業 005 B0001	A甲0028 A甲0036 A甲0046 A甲0056 B0001 A甲0004 A甲0012 A甲0020	A甲0029 A甲0037 A甲0047 A甲0057 C0001 A甲0013 B0001	A甲0030 A甲0038 A甲0048 A甲0058 C0002 A甲0006 A甲0014 B0002 B	A甲0031 A甲0040 A甲0049 A甲0059 A甲0007 A甲0015 30003 B0004	A甲0032 A甲0041 A甲0050 A甲0060 A甲0008 A甲0016 B0005
A甲0033 A甲00 A甲0042 A甲00 A甲0051 A甲00 A甲0061 A甲00 左官 (左官作業) A甲0001 A甲00 A甲0009 A甲00 A甲0017 A甲00 A甲0001 A甲00 タイル張り (タイル張り (タイル張り (タイル張り (タイル・張り (タイル・張り (タイル・張り (タイル・張り (タイル・スチンゴム A甲00 (アクリルンゴム系の登 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0001 A甲00 (シーリング防水工 A甲0001 A甲00 (シーリング防水工 A甲0001 A甲00 (シーリング防水工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (知製下地工系床 A甲0002 A甲00 C0001	234 A甲0035 A44 A甲0045 A153 A甲0054 A162 A甲0063 A1002 A甲0003 A100 A甲0011 A118 A甲0019 A118 A甲0019 A118 A甲0007 A118 A甲00007 A118 A甲00007 A118 A甲000000000000000000000000000000000000	A甲0036 A甲0046 A甲0056 B0001 A甲0004 A甲0012 A甲0020	A甲0037 A甲0047 A甲0057 C0001 A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0038 A甲0048 A甲0058 C0002 A甲0006 A甲0014 B0002 E	A甲0040 A甲0049 A甲0059 A甲0007 A甲0015 30003 B0004	A甲0041 A甲0050 A甲0060 A甲0008 A甲0016 B0005
A甲0042 A甲006 A甲006 A甲0061 A甲006 A甲0061 A甲006 左官 (左官作業) A甲000 A甲006 A甲0017 A甲0001 A甲0001 A甲0001 A甲0001 A甲0001 A甲0001 A甲0001 A甲0001 CO001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲0001 CO001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲0004 A甲0004 A甲0004 A甲0004 A甲0001 AP0001	A甲0045 A甲0054 A甲0063 A甲0063 OO2 A甲0003 OO2 A甲0011 A甲0011 A甲0019 A甲0019 E膜防水工事作業 OO3 A甲0007 E膜防水工事作業 に事作業)	A甲0046 A甲0056 B0001 A甲0004 A甲0012 A甲0020	A甲0047 A甲0057 C0001 A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0048 A甲0058 C0002 A甲0006 A甲0014 B0002 E	A甲0049 A甲0059 A甲0007 A甲0015 30003 B0004	A甲0050 A甲0060 A甲0008 A甲0016 B0005
A甲0051 A甲0051 A甲0051 A甲0061 左官 (左官作業) A甲0001 A甲000 A甲000 A甲0000 A甲0001 A甲0001 A甲0001 タイル張り (タイル張り イル・張り A甲0001 が水施工 (ウノリルンゴム系の A甲0001 C0001 (シーリング防水工 (プラスチック A甲0001 A甲0004 A甲0001 AP0001 AP0	A甲0054 A甲0063 A甲0063 002 A甲0003 A甲0011 018 A甲0019 A甲0019 高膜防水工事作業 高膜防水工事作業 二事作業)	A甲0056 B0001 A甲0004 A甲0012 A甲0020	A甲0057 C0001 A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0058 C0002 A甲0006 A甲0014 B0002 E	A甲0059 A甲0007 A甲0015 30003 B0004	A甲0060 A甲0008 A甲0016 B0005
A甲0061 A甲00 左官 (左官作業) A甲0001 A甲00 A甲0009 A甲00 A甲0017 A甲00 案炉 (築炉作業) A甲0001 タイル張り (タイル張り (タイル張り (タイル張り (タイル張り (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 (シーリング防水工 (プラスチック系成 A甲0001 A甲00 (対ラスチック系成 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	062 A甲0063 002 A甲0003 010 A甲0011 018 A甲0019 高膜防水工事作業 003 A甲0007 は膜防水工事作業 に事作業) 005 B0001	B0001 A甲0004 A甲0012 A甲0020 A甲0008	A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0006 A甲0014 B0002 E	A甲0007 A甲0015 30003 B0004	A甲0008 A甲0016 B0005
左官 (左官作業) A甲0001 A甲00 A甲0007 A甲00 A甲0017 A甲00 案炉 (築炉作業) A甲0001 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系第 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系第 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 ウ装仕上げ施工 (プラスチック系統 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	002 A甲0003 010 A甲0011 018 A甲0019 建膜防水工事作業 003 A甲0007 環膜防水工事作業 (事作業)	A甲0004 A甲0012 A甲0020 A甲0008	A甲0005 A甲0013 B0001	A甲0006 A甲0014 B0002 E	A甲0015 80003 B0004 80004 C0006	A甲0016 B0005
(左官作業) A甲0001 A甲00 A甲0009 A甲00 A甲0017 A甲00 築炉 (築炉作業) A甲0001 タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系成 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	回りの A甲0011 の18 A甲0019 を膜防水工事作業 の3 A甲0007 を膜防水工事作業 に事作業) の5 B0001	A甲0012 A甲0020 A甲0008	A甲0013 B0001 C0002	A甲0014 B0002 E	A甲0015 80003 B0004 80004 C0006	A甲0016 B0005
A甲0001 A甲00 A甲0009 A甲00 A甲0017 A甲00 築炉 (築炉作業) A甲0001 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	回りの A甲0011 の18 A甲0019 を膜防水工事作業 の3 A甲0007 を膜防水工事作業 に事作業) の5 B0001	A甲0012 A甲0020 A甲0008	A甲0013 B0001 C0002	A甲0014 B0002 E	A甲0015 80003 B0004 80004 C0006	A甲0016 B0005
A甲0009 A甲00 A甲00 A甲0017 A甲001	回りの A甲0011 の18 A甲0019 を膜防水工事作業 の3 A甲0007 を膜防水工事作業 に事作業) の5 B0001	A甲0012 A甲0020 A甲0008	A甲0013 B0001 C0002	A甲0014 B0002 E	A甲0015 80003 B0004 80004 C0006	A甲0016 B0005
A甲0017 A甲00 築炉 (築炉作業) A甲0001 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0000 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	回り A甲0019 展膜防水工事作業 103 A甲0007 展膜防水工事作業 13事作業) 105 B0001	A甲0020 A甲0008	B0001 C0002	B0002 E	30003 B0004 30004 C0006	B0005
築炉 (築炉作業) A甲0001 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	度膜防水工事作業 1003 A甲0007 膜防水工事作業 (事作業) 1005 B0001	:) A甲0008 :)	C0002	C0003 C	00004 C0006	
(築炉作業) A甲0001 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系達 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系達 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0001 A甲00 (30001)	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
A甲0001 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
(タイル張り作業) A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系達 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系達 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
A甲0001 防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
防水施工 (ウレタンゴム系塗 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
(ウレタンゴム系達 A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系達 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C00001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
A甲0001 A甲00 (アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	003 A甲0007 建膜防水工事作業 上 上事作業) 005 B0001	A甲0008				C0007
(アクリルゴム系塗 A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	膜防水工事作業 ( 事作業) 1905 B0001					C0007
A甲0001 C0001 (シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	上 事作業) 005 B0001		B0003 C0	002 C0006	00007	
(シーリング防水工 A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	事作業) 005 B0001	B0002	B0003 C0	002 C0006		
A甲0004 A甲00 内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	005 B0001	B0002	B0003 C0	002 C0006	20007	
内装仕上げ施工 (プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001		Б0002	D0003 C0	002 0000		
(プラスチック系床 A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001	ことし、ゴーキルギ				C0007	
A甲0001 A甲00 (鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001		:)				
(鋼製下地工事作業 A甲0002 A甲00 C0001		:)				
A甲0002 A甲00 C0001						
C0001		A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012
	003 AT 0005	A 17 0000	A T 0009	АФ0010	A 17 0011	A+10012
	(左坐)					
		A甲0005	A甲0007	C0001	C0002 C00	04 C0005
A甲0001 A甲00 C0006 D0001	002 A T 0004	A 17 0003	A 17 0007	C0001	C0002 C00	04 00000
熱絶縁施工	÷)					
(保温保冷工事作業 A甲0005 A甲00		00001	C000C C0	0.00		
A甲0005 A甲00 サッシ施工	007 B0001	C0001	C0006 C0	009		
· · ·	· //					
(ビル用サッシ施工		A III 0005	A W 000C	A III 0000	Λ₩0010	G000F
A甲0002 A甲00	003 A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0009	A甲0010	C0005
表装						
(壁装作業)	00F AIII 0000	A EL COC.	DOOGS			
A甲0004 A甲00	005 A甲0006	A甲0007	B0001			
塗装 (本体) *** (本本)						
(建築塗装作業)	NO	,		,	A ETT 00 : 5	A ETT 0.2.2.2
A甲0001 A甲00		A甲0006				A甲0013
A甲0014 A甲00	018 A甲0019	A甲0022 001 C000			A甲0026	A甲0027
B0001 B0002 C0022 C0023	B0004 C00	0000	2 C0009	C0015	C0018 C002	0 C0021

A甲0012

C0001

B0001

C0003

C0004

A甲0011

(金属塗装作業)

A甲0004

A甲0010

A甲0003

潟 県 報 新 C0009 C0005 C0006 C0007 C0008 C0010 フラワー装飾 (フラワー装飾作業) C0003 2級 園芸装飾 (室内園芸装飾作業) A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 造園 (造園工事作業) A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0023 金属熱処理 (一般熱処理作業) A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0014 A甲0012 A甲0013 A甲0015 A甲0016 B0001 B0002 B0003 B0004 C0001 C0003 B0005 C0002 (浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業) A甲0001 C0001 (高周波・炎熱処理作業) A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 C0001 粉末冶金 (焼結作業) A甲0001 機械加工 (普通旋盤作業) A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0006 A甲0007 A甲0010 A甲0004 A甲0005 A甲0019 A甲0013 A甲0014 A甲0017 A甲0018 A甲0020 A甲0021 A甲0022 B0001 C0008 D0002 C0006 C0007 C0009 C0011 D0001 D0003 D0004 D0009 D0005 D0006 D0007 D0008 D0011 D0012 D0013 D0014 D0010 D0015 D0018 D0021 D0022 D0023 D0016 D0017 D0019 D0020 (フライス盤作業) C0002 (平面研削盤作業) A甲0003 B0001 B0002 C0001 C0002 C0003 C0007C0008 (円筒研削盤作業) A甲0002 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 B0004 C0001 (数値制御旋盤作業) A甲0005 A甲0004 A甲0007 A甲0010 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0021 A甲0022 B0002 B0003 B0006 C0002 C0003 B0001 C0005 C0006 C0007 C0008 C0009 (数値制御フライス盤作業) A甲0002 A甲0003 A甲0004 C0002 C0003 B0001 C0001 (マシニングセンタ作業) A甲0001 A甲0002 A甲0008 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0021 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0026 A甲0029 A甲0032 A甲0038 B0001 B0003 B0004 C0002 C0003 C0004 C0005 C0007 C0008 C0009 C0010 C0013 C0014 C0017 C0019 C0020 C0022 C0023 C0025 C0026 C0027

C0028

放電加工

C0029

D0001

(ワイヤ放電加工作業) A甲0005 A甲0001 C0001 C0002 金属プレス加工 (金属プレス作業) A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0010 B0001 B0002 C0001 鉄工 (構造物鉄工作業) C0002 建築板金 (内外装板金作業) A甲0005 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0008 A甲0011 A甲0013 A甲0015 A甲0019 A甲0023 A甲0024 B0001 C0001 C0002 C0003 C0004 C0007 仕上げ (治工具仕上げ作業) A甲0001 A甲0002 (機械組立仕上げ作業) A甲0004 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0012 A甲0018 A甲0019 C0002 C0003 C0004 電子機器組立て (電子機器組立て作業) C0001 D0001 電気機器組立て (変圧器組立て作業) A甲0002 A甲0003 (配電盤・制御盤組立て作業) A甲0002 A甲0003 A甲0008 A甲0013 鉄道車両製造·整備 (内部ぎ装作業) A甲0002 A甲0005 C0001 (配管ぎ装作業) A甲0001 A甲0002 (電気ぎ装作業) A甲0003 A甲0004 C0001 建設機械整備 (建設機械整備作業) A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0007 A甲0008 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0017 A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0023 A甲0026 A甲0029 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035 A甲0037 A甲0040 A甲0043 A甲0044 A甲0046 A甲0048 A甲0049 B0001 B0002 B0003 C0001 C0002 C0003 C0004 C0005 C0006 C0007 C0008 家具製作 (家具手加工作業) A甲0001 A甲0002 建具製作 (木製建具手加工作業) C0003 印刷 (オフセット印刷作業) A甲0001 A甲0003 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0010 A甲0012 C0002 プラスチック成形

A甲0003

A甲0006

A甲0009

(射出成形作業) A甲0003 A甲0010 A甲0012 A甲0017 A甲0022 A甲0023 B0001 B0002 C0004 C0007 C0008 C0009 C0015 C0006 C0010 C0014 強化プラスチック成形 (手積み積層成形作業) A甲0001 建築大工 (大工工事作業) D0001 D0002 D0003 D0004 D0005 D0006 D0007 D0008 D0009 D0010 D0011 D0012 D0013 とび (とび作業) A甲0001 A甲0002 A甲0008 A甲0009 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 B0001 左官 (左官作業) A甲0004 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 築炉 (築炉作業) A甲0001 A甲0002 A甲0003 タイル張り (タイル張り作業) A甲0001 畳製作 (畳製作作業) C0001 防水施工 (シーリング防水工事作業) A甲0002 (FRP防水工事作業) A甲0002 内装仕上げ施工 (プラスチック系床仕上げ工事作業) A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0005 サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業) A甲0001 C0002 金属材料試験 (組織試験作業) D0001 表装 (壁装作業) A甲0002 A甲0003 A甲0004 B0001 塗装 (建築塗装作業) A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0007 A甲0009 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0018 A甲0015 A甲0017 B0001 B0002 B0004 B0005 C0001 C0002 C0003 C0004 C0005 C0007 C0008 (金属塗装作業)

A甲0012

A甲0013

B0002

B0003

B0004

A甲0010

(鋼橋塗装作業)

D0001 D0002

(噴霧塗装作業)

C0001 C0002 C0003

広告美術仕上げ

(広告面粘着シート仕上げ作業)

A甲0002

フラワー装飾

(フラワー装飾作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007

## 家畜人工授精に関する講習会修業試験の合格者について(公告)

新潟県家畜人工授精師養成講習会規程(昭和28年10月新潟県告示第1155号)第9条第1項の規定により、平成28年9月15日及び16日に実施した家畜人工授精師養成講習会修業試験の合格者は、次のとおりである。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

稲川香菜子、井上成美、小澤成美、小幡勝也、小畑宗太、坂詰莉緒、田中崇、林優香、水落高浩、渡辺太一

### 公聴会の開催の中止について(公告)

新潟県都市計画公聴会規則(昭和44年新潟県規則第75号)第5条の規定により、村上圏域広域都市計画マスタープランの素案についての公聴会の開催を中止する。

平成28年9月30日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 中止となる公聴会の日時

平成28年10月7日(金) 午後7時から

2 中止となる公聴会の開催場所

村上市岩船3270番地

村上市民ふれあいセンター研修会議室

#### 公聴会の開催の中止について (公告)

新潟県都市計画公聴会規則(昭和44年新潟県規則第75号)第5条の規定により、新潟圏域広域都市計画マスタープランの素案についての公聴会の開催を中止する。

平成28年9月30日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 中止となる公聴会の日時

平成28年10月9日(日) 午後2時から

2 中止となる公聴会の開催場所

新潟市中央区礎町通3/町2086番地

クロスパルにいがた交流ホール

## 一般競争入札の実施について (公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、除雪機械等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年 政令第372号)の適用を受けるものである。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量

ア ロータリ除雪車 (2.6m、220kW級) 1台 イ 除雪ドーザ (14 t 級、アングリングプラウ、反転エッジ付) 1台 ウ 除雪ドーザ(14 t 級、マルチプラウ、反転エッジ付) 1台 エ 小形除雪車 (1.0m級) 1台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。 (3) 納入期限

平成29年3月17日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算し た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械 価格」という。)に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費 税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の108分の100に相当す る金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。
- (5) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅 速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることが確認できた者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した 者にあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。 また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成28年11月10日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成28年11月11日(金) 午前10時 新潟県庁出納局会計検査課入札室

#### 4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除する。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則 第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加 資格審査申請書を平成28年10月21日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成28年10月31日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った 者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
    - ① Rotary snow blower (Clearing width: 2.6-meter class; rated output: 220-kilowatt class) [1] unit
    - ② Snow plow with angling plow and reversible edge (Wheel type: 14-ton class) [1] unit
    - 3 Snow plow with multi-purpose plow and reversible edge (Wheel type: 14-ton class) [1] unit
    - ④ Small size snow blower (Clearing width: 1.0-meter class) [1] unit
  - (2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. October 31, 2016

(3) Date of bid opening:

10:00A.M. November 11, 2016

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警報機付きポケット線量計の購入について、 次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年 政令第372号)の適用を受けるものである。

平成28年9月30日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

警報機付きポケット線量計 1,413台

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年2月10日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成28年11月10日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成28年11月11日(金) 午後2時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

#### 4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則 第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加 資格審査申請書を平成28年10月21日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成28年10月31日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

- 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行 うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った 者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Pocket dosimeter with warning alarm: [1,413] units

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. October 31, 2016

(3) Date of bid opening:

2:30P.M. November 11, 2016

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950 - 8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## 病院局公告

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電動ベッドについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年9月30日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量

電動ベッド 1式

- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限

平成29年2月28日 (火)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
  - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
  - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
  - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
  - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年10月11日 (火) 午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

- 5 その他
  - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金 免除する。
  - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないと きは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

## 企業局管理規程

#### 新潟県企業局管理規程第4号

新潟県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成28年9月30日

新潟県企業管理者 小林 康昌

新潟県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程の一部を改正する規程

新潟県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県企業局管理規程第10号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条(以下「追加条」という。)を加える。

後

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(条の表示及び追加条を除く。以下「改正後部分」という。)に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

(一般競争入札の公告)

第5条 特例政令第6条<u>又は第10条第5項</u>に規定する公告は、一般競争入札の入札期日の前日から起算して少なくとも40日前(一連の調達契約のうち最初の契約以外の契約に係る一般競争入札については、24日前(最初の契約に係る公告において最初の契約以外の契約に係る公告を少なくとも24日前に行う旨の規定をした場合に限る。))に、県報によりしなければならない。ただし、急を要する場合においては、その期間を10日までに短縮することができる。

2 · 3 (略)

(指名競争入札の公示等)

第6条 特例政令第7条第1項<u>又は第10条第6項</u>に 規定する公示については、前条第1項及び第2項 の規定を準用する。

2 · 3 (略)

4 特例政令第7条第2項<u>又は第10条第7項</u>の規定 による通知は、指名競争入札の入札期日の前日か ら起算して少なくとも40日前(一連の調達契約の うち最初の契約以外の契約に係る指名競争入札に ついては、24日前(最初の契約に係る公示におい て最初の契約以外の契約に係る公示を少なくとも 24日前に行う旨の規定をした場合に限る。))にし なければならない。ただし、急を要する場合にお いては、その期間を10日までに短縮することがで きる。

(入札説明書の記載事項)

- 第8条 特例政令第8条の規定により交付する文書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 特例政令第6条<u>第7条第1項又は第10条第5項若しくは第6項の</u>規定により公告又は公示をするものとされている事項(特例政令第6条第6号に掲げる事項を除く。)

(2)~(7) (略)

(一般競争入札の公告)

第5条 特例政令第6条に規定する公告は、一般競争入札の入札期日の前日から起算して少なくとも40日前(一連の調達契約のうち最初の契約以外の契約に係る一般競争入札については、24日前(最初の契約に係る公告において最初の契約以外の契約に係る公告を少なくとも24日前に行う旨の規定をした場合に限る。))に、県報によりしなければならない。ただし、急を要する場合においては、その期間を10日までに短縮することができる。

前

2 · 3 (略)

(指名競争入札の公示等)

第6条 特例政令第7条第1項に規定する公示については、前条第1項及び第2項の規定を準用する。

2·3 (略)

4 特例政令第7条第2項の規定による通知は、指名競争入札の入札期日の前日から起算して少なくとも40日前(一連の調達契約のうち最初の契約以外の契約に係る指名競争入札については、24日前(最初の契約に係る公示において最初の契約以外の契約に係る公示を少なくとも24日前に行う旨の規定をした場合に限る。))にしなければならない。ただし、急を要する場合においては、その期間を10日までに短縮することができる。

(入札説明書の記載事項)

- 第8条 特例政令第8条の規定により交付する文書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 特例政令第6条<u>又は第7条第1項</u>の規定により公告又は公示をするものとされている事項(特例政令第6条第6号に掲げる事項を除く。)

 $(2) \sim (7)$  (略)

(複数落札入札制度による場合の予定価格の決定) 第8条の2 特例政令第10条第1項の規定による一般競争入札又は指名競争入札に付する場合の予定価格は、財務規程第147条第2項の規定にかかわらず、当該競争入札に付する物品等又は特定役務の種類ごとの総価額を当該物品等又は特定役務の種類ごとの需要数量で除した金額をもって定めなければならない。

## 附則

この規程は、公布の日から施行する。